資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千六百万円、資本準備金の額を三億五千四百五万円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月二十七日

掲載頁　八十八頁（号外第一四五号）

平成二十六年九月十日

東京都港区虎ノ門二丁目二番五号

株式会社エイガウォーカー

代表取締役　木場　正博

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円、資本準備金の額を一億一千万円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月二十三日

掲載頁　一〇六頁（号外第一三九号）

平成二十六年九月十日

東京都千代田区富士見二丁目一三番三号

株式会社角川メディアハウス

代表取締役　木場　正博

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十六年九月十日

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目七番八号

物産フードマテリアル株式会社

代表取締役　降旗　英樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十五日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十月三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月十日

東京都千代田区麹町二丁目四番地一一

株式会社アクセア

代表取締役　吉田　忠司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月十日

東京都中央区日本橋二丁目二番三号リッシュビル三階

株式会社ミロク管財

代表取締役　齋藤　良雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月十日

京都市中京区室町通錦小路上る山伏山町五五〇番地の一

株式会社中村商店

代表取締役　小澤　博史

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月十日

大阪市天王寺区堂ヶ芝二丁目一六番二二号

大阪角田興業株式会社

代表取締役　木村　一典

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ユニマットリゾート&コミュニティと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年九月十日

東京都港区南青山二丁目一三番一〇号

ユニマットキャラバン株式会社

代表取締役　高橋　洋二

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である松澤和浩が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇—二〇一号　ジェイ・スパーク・リミテッド

日本における代表者　松澤　和浩

限定承認公告

本籍東京都町田市南つくし野三丁目五番地一八、最後の住所東京都町田市南つくし野三丁目五番地一八モリスすずかけ台三〇三

被相続人　亡　小椋紀久二

右被相続人は平成二十六年四月十五日死亡し、その相続人らは平成二十六年八月二十六日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十日

東京都町田市南つくし野三丁目五番地一八

相続財産管理人　小椋　竹虎

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき優先資本金の額を金二億三千九百万円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十六年四月二十二日付官報の号外第九十号八十六頁に掲載されています。

平成二十六年九月十日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

赤坂福吉町キャピタル特定目的会社

取締役　鄭　武壽

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金四十億九千九百万円（ただし、A号優先資本金につき金四十億九千九百万円）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十六年四月十日付官報の号外第八十一号五十五頁に掲載されています。

平成二十六年九月十日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

相模原プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十七億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十六年七月二十三日付官報号外第一六三号の五十一頁に掲載されています。

平成二十六年九月十日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

四条通ホールディング特定目的会社

取締役　宇野　嘉晃

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七億三千八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十六年一月二十八日付官報号外第十七号の五十六頁に掲載されています。

平成二十六年九月十日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

長堀橋ホールディング特定目的会社

取締役　宇野　嘉晃

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を七億三千八百万円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十月十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年九月十日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

長堀橋ホールディング特定目的会社

取締役　宇野　嘉晃

訂正公告

平成二十六年八月二十八日（号外第一九二号）掲載の（甲）土平鑄工株式会社、（乙）土平貿易株式会社に係る合併公告及び合併につき株券等提出公告及び決算公告（枠組）中、乙の第九期決算公告中、「（平成26年7月31日現在）」とあるは「（平成25年7月31日現在）」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年九月十日

扱　店

正	誤
ページ　段　行	
九二　二三	阿蘇　品勉
	阿蘇品　勉

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月九日付特第一五号二ページ
調達第一七一号三三ページ
同（その二）九六ページ

●同月十日付第二〇二号六四ページ●同日付政府
ージ●六月十三日付参会第三一号（その一）八八ページ●

発行所　〒一〇五—八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）